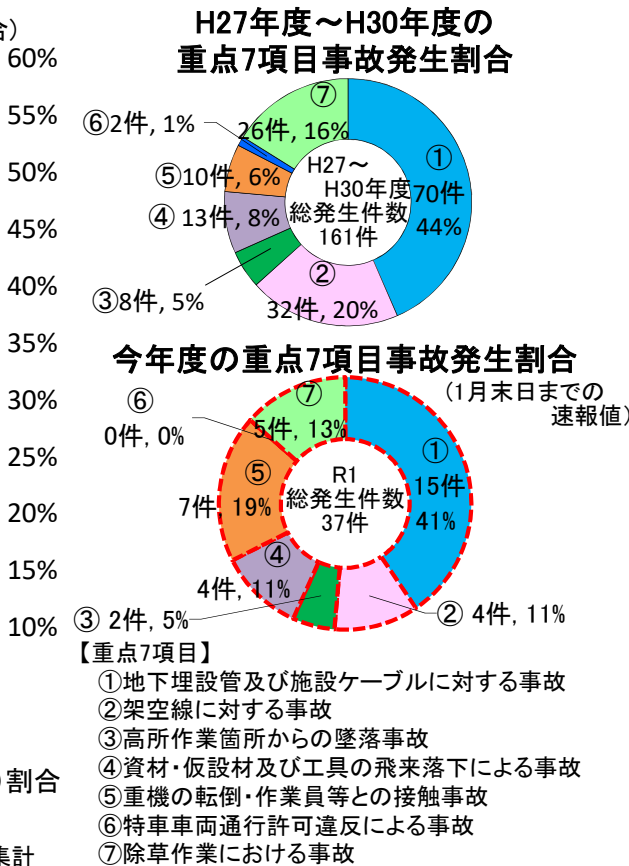
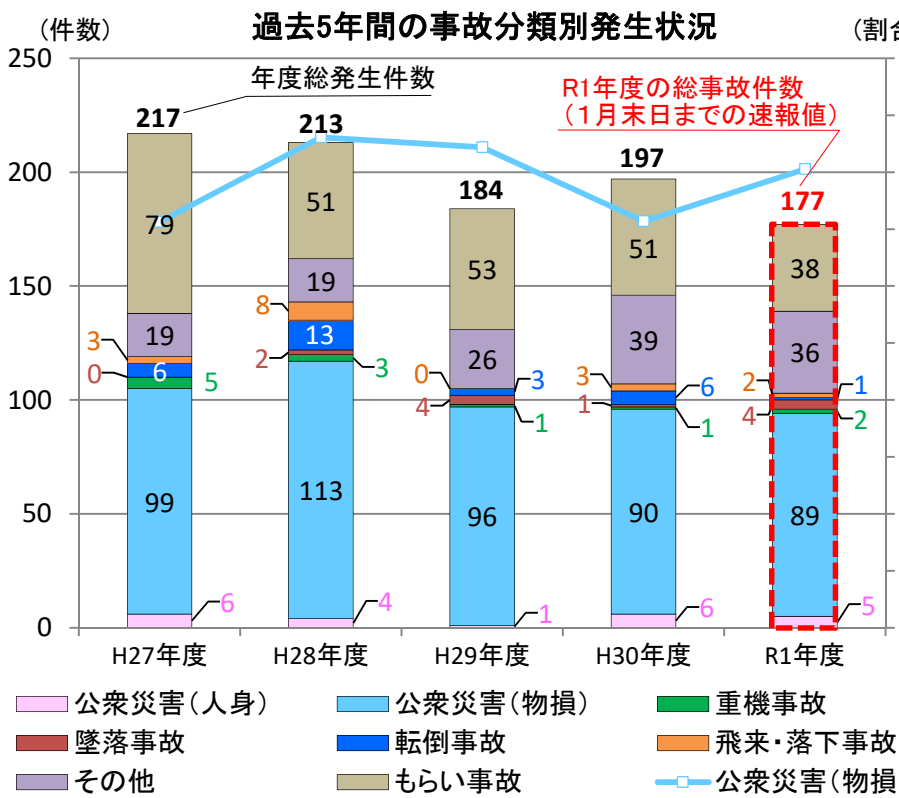
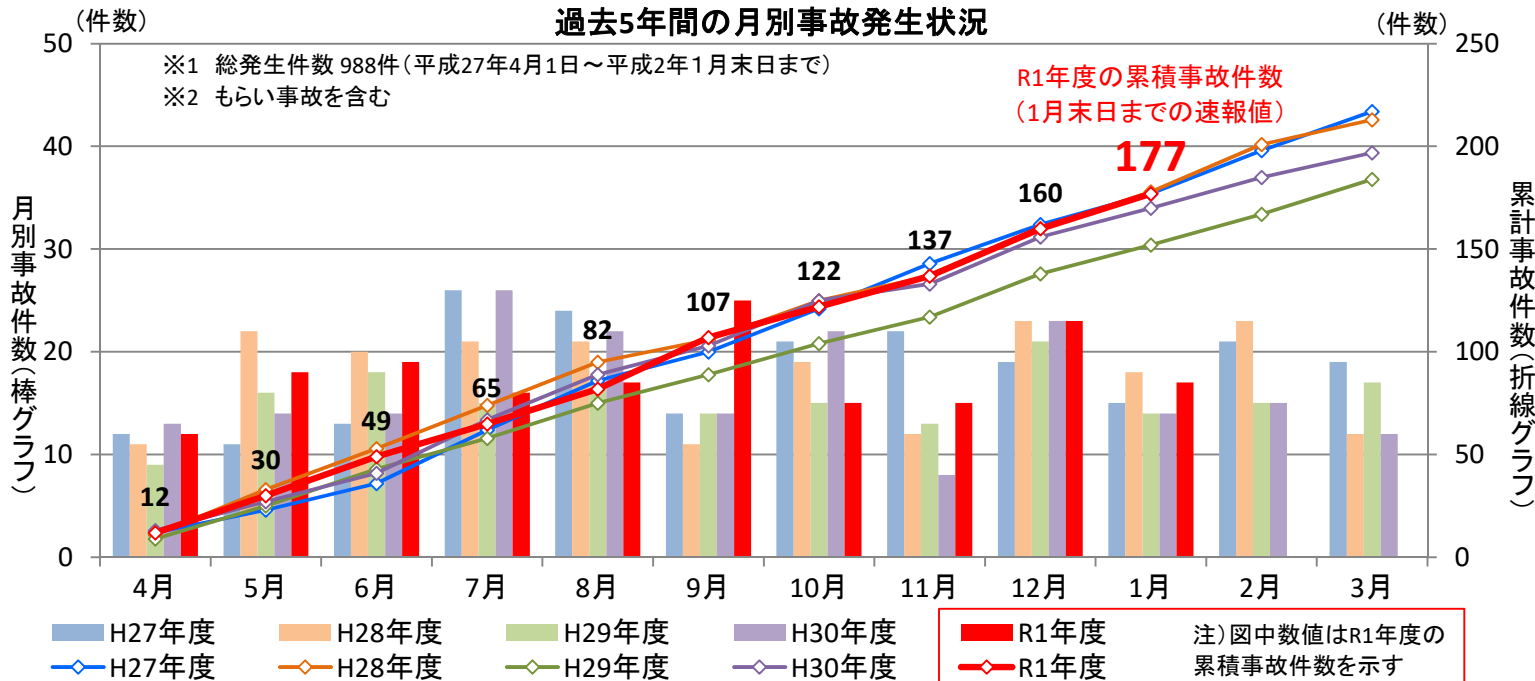


## 令和元年度事故発生状況（1月末時点速報値）

～ハイペースで事故が発生しています！～



※1: 総発生件数 988件 (平成27年4月1日～平成2年1月末日まで)  
 ※2: 「重機事故」「墜落事故」「飛来・落下事故」は重点7項目とは異なる基準で集計

今年度はハイペースで事故が発生しており、以下のような特徴があります。

- 公衆災害(物損)の割合は50%(89件/177件)であり、昨年度より増加している。
- 重点7項目では、重機の転倒・作業員等との接触事故(⑤)が突出して増加している。
- 地下埋設物(①)の割合が高く、例年通りの傾向である。
- 架空線事故(②)は例年に比べ割合が低く、減少傾向である。

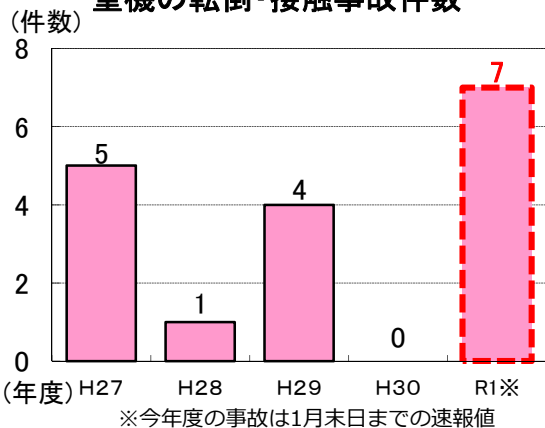
**安全対策と作業確認をしっかりと行い、事故防止に取り組みましょう！**

# 今年度、重機による接触事故が多発しています

～重機による接触は死傷事故につながります～



## 重機の転倒・接触事故件数



前述のように、今年度は重点7項目の「重機の転倒・作業員等との接触事故」が7件発生していますが、転倒事故は発生しておらず、7件全てが「接触事故」となっています。中には、一歩間違えば死亡事故に繋がるおそれのあった事故も含まれており、**明確な作業指示や作業前KYでの注意喚起を行い、事故を防ぐことが重要**です。(あんぜん10月号(第302号)参照)。

さらに、「重機の転倒・作業員等との接触事故」として全国的な傾向を見てみると、移動式クレーン等による死亡事故が毎年約30件発生しており、その約半数が吊り上げ荷重3t未満の移動式クレーン等による事故となっています。また、定格荷重を超えた荷重を吊り上げたことが原因の事故も繰り返し発生しており、注意が必要です。

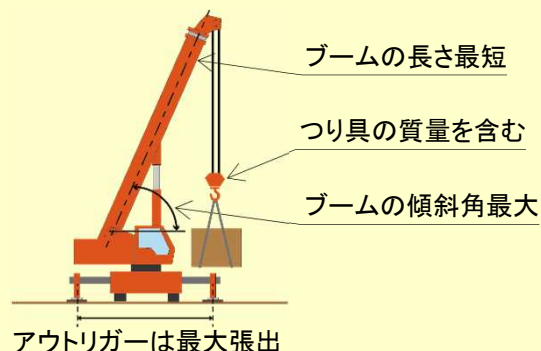
クレーン機能付バックホウや積載型トラッククレーンは使用機会が多く、「慣れ」による安易な行動が事故に繋がることも少なくありません。**作業前の確認、作業中の注意を、より確実に行いましょう。**

## クレーンの転倒防止のため、定められた荷重内で作業しましょう

吊り上げ性能を示す用語には、間違えやすいものがあります。今一度、用語を確認しましょう。

### 吊り上げ荷重

- アウトリガーを最大に張り出して、ブーム長さを最も短くし、ブームの傾斜角を最大にしたときに負荷させることができる最大の荷重。
- フック、グラブバケット、ワイヤーロープ等**つり具の質量を含む**。

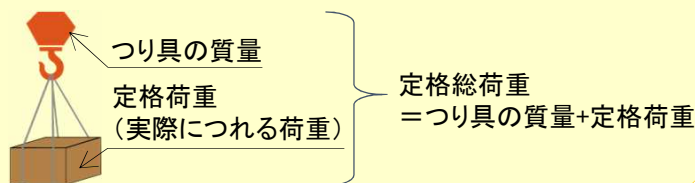


### 定格荷重・定格総荷重

- 移動式クレーンの構造や材料、ブームの長さ、ブームの傾斜角の変化(最大から最小)に応じて、負荷させることができる最大の荷重。

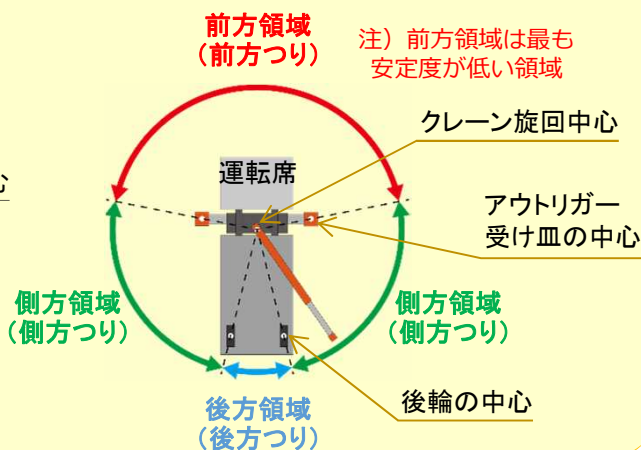
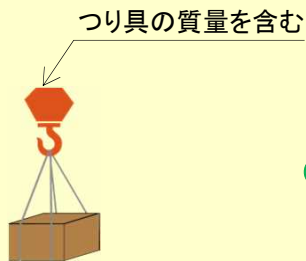
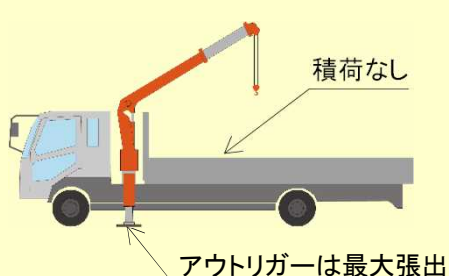


- **定格総荷重は、つり具の質量を含む。**
- **定格荷重は、つり具の質量を含まない。**



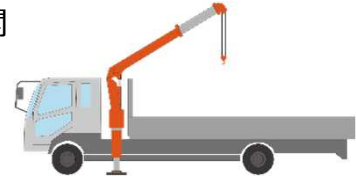
### 空車時定格総荷重

- 積載型トラッククレーンのみに使用され、**トラックの荷台に積み荷のない状態**(空車)における安定度に基づいて決められている荷重。
- アウトリガーは**最大に張出した状態**。
- **後方つりまたは側方つりの状態**。
- **つり具の質量を含む**。



## 3 t 未満の移動式クレーンの安全機能を確認しましょう

移動式クレーン等による死亡事故を防ぐとともに、移動式クレーンの構造に関する国際基準への整合を図るため、平成30（2018）年3月に移動式クレーンの構造規格が改正されました。



### ●対象 つり上げ荷重0.5トン以上、3トン未満の移動式クレーン

平成31（2019）年3月1日以降は、改正後の規格に準拠した製品のみが製造されます。

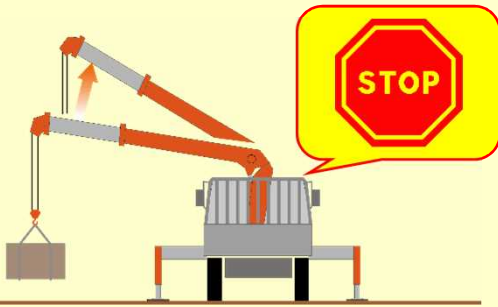
平成31（2019）年3月1日前に製造されたものは、改正前の規格が適用されます。

### ●改正内容

① 荷重計は「過負荷を防止するための装置」として認められなくなり、**定格荷重制限装置※1、定格荷重指示装置※2等の装置を備えることが義務付けられました。**

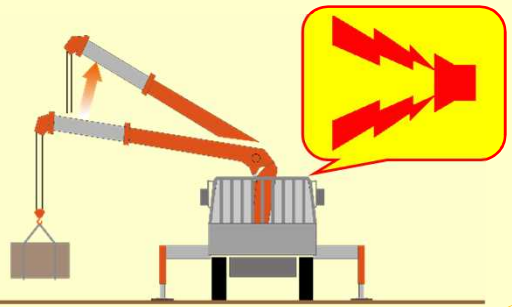
#### ※1 定格荷重制限装置

定格荷重を超えた場合に、作動を自動的に停止する機能を有する装置



#### ※2 定格荷重指示装置

定格荷重を超えるおそれがある場合に、警音を発する機能を有する装置



② 移動式クレーンの設計法に、限界状態設計法が追加されました。

③ 前方安定度の計算式が変更されました。

④ その他（穴あけの方法の性能規定化、最新の日本工業規格への整合化 等）

## 使用するクレーンの特性を理解して作業しましょう



### ● 積載型トラッククレーンの作業領域の安定度は、後方>側方>前方です。

前方つりの定格荷重は側方つり・後方つりの25%以下に設定されています。この特性を十分理解し、後方から側方へ、側方から前方への旋回は安定度を確認しながらゆっくりと旋回しましょう。

### ● 積載型トラッククレーンは荷物の積み降ろしにより、自重が変化します。たくさんの積荷を順番に降ろすときは、作業半径が順次小さくなるように、荷台後方の積荷から降ろしましょう。

### ● 3 t 未満の移動式クレーンの構造規格改正がありましたが、平成31（2019）年3月1日以前に製造されたものは引き続き使用することができます。そのため、旧規格モデルと新規格モデルがしばらくは混在します。旧規格モデルは新規格モデルよりも安全機能が低いため、取り間違えないよう、作業計画策定時、作業開始前にはしっかりと確認しましょう。

### ● クレーン機能付バックホウのクレーン機能を使う際には、移動式クレーン構造規格に規定する安全装置等を必ず有効にした状態で使用しなくてはなりません。（要件を満たしたクレーン機能付バックホウは車両系建設機械に係る規定、移動式クレーンに係る規定の両方が適用されます。）

### ● アウトリガーを最大に張り出しているにも、設置した地盤が軟弱だと転倒する可能性があります。地盤の状態をよく把握することが必要です。必要に応じて敷板・敷鉄板等により養生しましょう。

また、長時間の作業中に車両が少しずつ移動し、アウトリガーのフロートが敷板・敷鉄板等から外れることがあります。時々確認しましょう。

### ● ブームの格納忘れによる架空線等への接触事故が毎年発生しています。

作業終了後には必ず格納されていることを確認して車体を動かしましょう。

### ● その他の注意点は、一般社団法人日本クレーン協会のHPを参考にしてください。

<http://www.cranenet.or.jp/index.html>



建設業年度末労働災害防止強調月間 実施期間：令和2年3月1日～3月31日

主催：建設業労働災害防止協会

完工時期を迎える工事が増加し、さまざまな作業が輻輳する年度末において、無事故・無災害で新年度を迎えるため毎年災害防止強調月間が実施されています。力を合わせて無事故で今年度を締めくくりましょう！。